

進めよう! 地方分権改革!

地域のことは
地域で解決!

地方分権改革をめぐる動き

～第一期地方分権改革から第二期地方分権改革へ～

●第一期では、平成5～12年度（1993～2000）

平成5年度から平成12年度までの一連の改革は「第一期地方分権改革」と呼ばれ、国と自治体は法律上「上下・主従」の関係から「対等・協力」の関係になりました。

●三位一体の改革では、平成16～18年度（2004～2006）

国から地方への税源移譲、国庫補助負担金の改革、地方交付税の改革が一体的に行われました。しかし、その内容は不十分なもので、地方にとっては、極めて厳しい財政運営を余儀なくされることになり、地域間の格差が拡大し、住民サービスに支障が生じる結果となっています。

●第二期では、平成18年度～（2006～）

第一期や三位一体の改革を経ても課題となっている、国から地方への権限移譲、法令による義務づけ・関与の廃止、より一層の税財源移譲など地方の自由度を高め、地域に住む住民が自らの意思によって、地域の行政を決定できる真の分権型社会を目指す取り組みにしなければなりません。





進めよう！地方分権改革！

Q 地方分権ってなに？

A 国の仕組みを変えること

国が持っている決定権や財源を私たちが住んでいる地域に移し、住民の身近にある県や市町が地域の実情にあった行政を行えるようにすることです。

中央集権型

国が中心

私の言うとおりに



地域主権型

地域が主役

私たちが主役



Q なぜ必要なの？

A これからの時代の変化に対応していくため

地方分権によって、地域のことは地域で決められるようになるので、住民の皆さんの声や地域の実情が行政サービスに反映されやすくなります。

中央集権型の行政システム

全国どこでも同じルール

全国一律のルールを決めているため柔軟なサービスができない。

それぞれの事情にあったものが...



分野ごとに縦割り

国は分野ごとに判断するため、総合的に決めることができない。

となりに聞いてください



税金の使われ方がわかりにくい

国に納めた税金が地方に再分配されるため、使われ方がわかりにくい。

わかりにくい？



権限

財源

地域主権型の行政システム

それぞれの地域に合ったルール

地域に合ったサービスが行える。

地域にあったカラーを選択しよう！



総合的に幅広く

分野をまたがって、幅広い視点からきめ細かいサービスが行える。

よく見えるぞ



税金は身近なところで

税金の使い道がわかりやすく、ムダがなくなり効率的な行政が行える。

わかりやすい!!



Q どう変わるの？

A 地域のことは地域で決める

地域が
主役

さまざまな分野でこんなに変わります。

パスポートの手続きや身体障害者手帳の交付などで

窓口が別々なので手続きに
時間がかかってしまう。

あっちこっち！

身近な市役所や町役場で手続き
が行えます。

ラクラク!!

手続きが
スピーディーに!!

道路の整備・管理

道路の種類により管理者が異なり、
問い合わせ先がわかりにくい。

国道

県道

市町道

どこに連絡すれば
いいの？

一体的な道路管理ができるので
わかりやすく、対応がより早くなる。

国道

県道

市町道

地域の道路は
地域で管理

保育園や福祉施設をつくるとき

全国同じルールのため、地域の
ニーズに合った施設がつかれない。

いっしょだと
いいのに...

やれやれ

地域の判断で住民のニーズに
あった施設がつかれる。

いっしょで
楽しいね

地方分権改革が進んだ後の国と地方の役割は？

地域を自分たちで
守ろう！

地方

地域のことは地域で決められるようになります。

希望が聞いて
もらえたね

住民本位
の
行政

自己決定
自己責任

個性あるまちづくりが
できるようになったね



国

国は、外交、防衛や司法、金融などの全国的な政策を行います。

外交

防衛

金融



広島県市長会 広島県町村会

〒730-0011 広島市中区基町10-3 広島県自治会館2F

市長会 TEL 082-223-6545 FAX 082-211-1882
E-mail mayors@j-hiroshima.or.jp

町村会 TEL 082-221-3465 FAX 082-211-1882
E-mail chosonkai@j-hiroshima.or.jp